

令和4年度 土佐清水市中高生みらい議会
令和4年7月20日 開会

令和4年度土佐清水市中高生みらい議会会議録

土佐清水市教育委員会

土佐清水市

令和4年度土佐清水市中高生みらい議会会議録

目次

第1日（7月20日 水曜日）	
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
議員定数	1
現在員数	1
欠席議員	2
事務局職員出席者	2
こども未来課職員出席者	2
出席要求による出席者	2
開 議（午前 9時30分）	3
教育長挨拶	3
日程第1 会期の決定	4
日程第2 会議録署名議員の指名	4
日程第3 一般質問	4
（質問者及び答弁者）	
1. 岩永晴朗君	
働ける場所を増やす取組について	4
企画財政課長	
2. 浜口真海君	
今ノ山風力発電計画について	6
市民課長	
3. 岡田泰尚君	
住みやすい町づくりに向けた交通網の整備について	9
市長	
4. 平尾大空君	
土佐清水市への大学誘致について	11
副市長	
5. 原彩奈君	
空き家と耕作放棄地の利用について	13
市長	
6. 小島瑞葵君	
諸施設の高台移転に伴う高齢者等の負担軽減の取組について	15
副市長	

挨拶

中学生代表（岡田泰尚君）	1 6
7. 毛利穂華君	
トランスジェンダーについて	1 7
じんけん課長	
8. 山沖大芽君	
清水の若者の人口を増やす取組について	1 8
企画財政課長	
9. 永野伊織君	
土佐清水の自然を活かしたアスレチックの建設について	2 0
観光商工課長	
10. 扇喜賢児君	
少子高齢化に伴う若者の減少について	2 1
市長	
11. 福田一朗君	
土佐清水総合公園多目的広場（野球場）の活用について	2 3
生涯学習課長	
12. 早川結君	
土佐清水のスポーツ活性化について	2 5
教育長	
13. 谷岡美扇君	
働き手の対策について	2 7
副市長	
14. 吉名雄飛君	
移住者支援について	2 9
企画財政課長	
15. 本久鴻雅君	
中高生みらい議会のその後について	3 1
こども未来課長、観光商工課長	
挨拶	
高校生代表（本久鴻雅君）	3 3
市長	3 3
閉会（午前11時40分）	

付 録

○令和4年度土佐清水市中高生みらい議会日程表・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○令和4年度土佐清水市中高生みらい議会一般質問通告一覧表・・・・・・・・	2

第 1 日

7月20日 (水曜日)

令和4年度土佐清水市中高生みらい議会会議録

第1日（令和4年7月20日 水曜日）

~~~~~ . ~~~~~ . ~~~~~

議事日程

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 一般質問

~~~~~ . ~~~~~ . ~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~~ . ~~~~~ . ~~~~~

議員定数 15人

現在員数 15人

~~~~~ . ~~~~~ . ~~~~~

出席議員 15人

| | | | | | | | |
|-----|----|----|---|-----|----|----|---|
| 1番 | 岩永 | 晴朗 | 君 | 2番 | 浜口 | 真海 | 君 |
| 3番 | 岡田 | 泰尚 | 君 | 4番 | 平尾 | 大空 | 君 |
| 5番 | 原 | 彩奈 | 君 | 6番 | 小島 | 瑞葵 | 君 |
| 7番 | 毛利 | 穂華 | 君 | 8番 | 山沖 | 大芽 | 君 |
| 9番 | 永野 | 伊織 | 君 | 10番 | 扇喜 | 賢児 | 君 |
| 11番 | 福田 | 一朗 | 君 | 12番 | 早川 | 結 | 君 |
| 13番 | 谷岡 | 美扇 | 君 | 14番 | 吉名 | 雄飛 | 君 |
| 15番 | 本久 | 鴻雅 | 君 | | | | |

~~~~~ . ~~~~~ . ~~~~~

欠員議員

なし



議会事務局職員出席者

議会事務局長 早川 聡 君 局長補佐 中嶋 由美 君  
議事係長 山本 卓己 君

こども未来課職員出席者

学校教育係長 藤倉 加奈 君 幼保支援係長 宮口 佑司 君  
指導主事 宮上 美智子 君

出席要求による出席者

市長 泥谷 光信 君 副市長 磯脇 堂三 君  
会計管理者兼 井上 美樹 君 企画財政課長 横山 英幸 君  
会計課長  
総務課長 窪内 研介 君 危機管理課長 吉永 敏之 君  
消防長 味元 博文 君 市民課長 岡田 旭生 君  
観光商工課長 二宮 眞弓 君 農林水産課長兼 和泉 政彦 君  
農業委員会事務局長  
教育長 岡崎 哲也 君 こども未来課長 中津 恵子 君  
じんけん課長 亀谷 幸則 君 生涯学習課長 西原 貴樹 君

午前 9時30分 開 議

○議長（吉名雄飛君） 定刻でございます。

ただ今から、令和4年度土佐清水市中高生みらい議会を開きます。

私は、中学生議員の質問の間、議長を務めます、清水高等学校2年、吉名雄飛です。よろしく願いいたします。

開会に当たり、教育長のご挨拶をいただきます。

教育長。

（教育長 岡崎哲也君登壇）

○教育長（岡崎哲也君）

皆さん、おはようございます。教育長の岡崎です。土佐清水市中高生みらい議会開会に当たり一言挨拶をさせていただきます。

中高生の皆さん、ようこそ本会議場にお越しくださいました、心より歓迎いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたここ数年は、昨年度、規模を縮小して開催させていただきました。皆さんも学校教育の中では、様々な行事やイベントの中止、規模の縮小、そういう形で教育活動を行ってきたことと思います。十分なことができずに残念な思いをしていたのではないかなというふうに思っているところです。このみらい議会も今年度についても少し規模を縮小しての開催とさせていただきます。本市でも感染者が出ておりますので、感染者が出ている中での開催ということになりましたので、こういうふうに規模縮小という形での開催とさせていただきます。ご理解ください。

全国的には第7波に入ったのではないかとと思われるくらい感染者が拡大しております。

皆さんにも十分感染対策をしていただいて、気をつけた生活をしていただけたらというふうにも考えているところです。

さて、皆さんは、中学校では総合的な学習の時間に、高校では、総合的な探求の時間にそれぞれが様々な課題について学習をしてきたことと思います。本市の様々な課題、その中でも重要課題である少子高齢化・人口減少対策、移住・定住の促進、若者の働く場を増やす取組、空き家の有効活用については、皆さんも課題意識を持って考えてくれていると思います。本市の状況で言うと毎年300名程度の人数が減少しているということですので、若者の定住や移住の取組については、重要施策として取り組んでいるところでもあります。また、皆さんの中には、交通網の整備、大学誘致、スポーツ施設の有効活用・活性化、風力発電計画、トランスジェンダー、人権の取組、高台移転に伴う高齢者への配慮等、これまで皆さんがそれぞれのテーマで調べたことから、疑問に感じたこと、もっと知りたいと思ったこと、またこれからこういうふうに改善していけば土佐清水市のためになるのではないかと考えてくれていることが、今回のみらい議会の質問になっていることと思います。

市長や副市長、それぞれの担当課長が根拠も示しながら答えてくださいます。皆さんが、ふるさと土佐清水に関心を持ってもらい、ふるさと土佐清水をより良くするために考えた



思いや夢を伝えてくれることが、今後の土佐清水の発展にも必ずつながると考えています。

このみらい議会を通じて、さらに深く考え、ふるさと土佐清水を誇りに思い、今後の生活にも生かして欲しいと思っています。

皆さんの頑張りを期待するとともに、本議会が意義のある議会となることを期待しております。

それでは皆さん、よろしくお願いします。

○議長（吉名雄飛君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

中高生みらい議会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「ありません。」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により5番原彩奈君、12番早川結君を指名いたします。

日程第3、ただいまから、一般質問に入ります。

発言通告順により、質問を許します。

1番 岩永晴朗君。

（1番 岩永晴朗発言席）

○1番（岩永晴朗君）

清水中学校3年 岩永晴朗です。企画財政課長にお聞きします。

私は、働ける場所を増やす取組について提言します。私たちが調べたところ、地方から人が移る理由として最も多いのが、就職のためというものでした。県外から働きに来た人の職場が増えることで、土佐清水市の人口増加につながり、活気のあるまちになっていくのではないかと考えます。

そこで、他県ではどのような政策を行っているのか調べてみました。例えば、和歌山県では、後継者不足の会社と意欲ある若者のサポートとして、後継者を求める事業主と市民をマッチングする取組を行っています。

また、住まいを探している人と住居を提供してくれる人をマッチングするサイトをつくり、働くために必要な住まいを提供しやすい環境も整えています。

このような政策が、土佐清水市でも行われているのでしょうか。

また、土佐清水市に職場を増やすためには、いろいろな企業に興味を持ってもらう必要があります。土佐清水市とえば、豊かな自然がある、食べ物が新鮮で美味しいなど魅力がたくさんあります。それらをメディアやSNSを使ってアピールしていけば、職

種によっては土佐清水市に興味を持ってもらえるのではないかと思います。

そこで、現在、土佐清水市が行っている働く場所を増やす取組と、それに関連して、どのようにして土佐清水市の魅力を発信しているのか具体的に教えていただきたいです。よろしくお願いします。

○議長（吉名雄飛君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君白席）

○企画財政課長（横山英幸君） おはようございます。お答えいたします。

土佐清水市では、和歌山県が行っている取組を市単独では実施していませんが、高知県全体で、同じような取組を行っております。国・県や商工会議所等が連携をして、運営しております高知県事業承継・引継ぎ支援センターという団体がありまして、そのセンターが創業を目指す個人の方と後継者不足に悩む個人事業主をマッチングする取組を行っております。現在、本市でも、この制度に登録している個人事業主があるとお聞きしております。今後も事業承継について相談があった際には、同センターと連携して、雇用の場の確保につなげていきたいと思っております。

また、市内には働く場所が無いとよく言われていますが、本市では観光商工課の中に無料職業安定所を設置いたしまして、常に新たな求人者の開拓を行いながら、市内の求人・求職情報をタイムリーに提供し、現在も約130人の求人・募集を行っております。市内には働く場所は多くあります。

しかしながら、そのうちの約7割から8割が、水産加工業やホテル、医療・介護現場の職種で、これらの職場では慢性的な人手不足が続いております。企業側は雇いたくても雇う人がいない。労働者は働きたいけど働きたい職種が無いというミスマッチが生じているのが、土佐清水市の現状であります。水産業や観光業は、長年本市の経済を支えてきた産業でありますし、高齢化率が50%を超える土佐清水市では、医療・介護現場でのマンパワーは、これまで以上に必要になりますので、このことに誇りを持って、これらの仕事に携わっていただけるような土佐清水市にしていくよう土佐清水市の良さ・強みを活かした取組を行う必要があると思っております。

次に、土佐清水市の魅力をどのようにして発信しているかについてですが、従来からの新聞や広報物などに加えまして、去年は人気お笑い芸人の和牛が本市を訪れて、自然や食をPRするテレビ番組を誘致したほか、全国でもトップクラスの釣り場をInstagramで、多くのフォロワーのいるインフルエンサーの方に体験してもらい、その魅力をSNSで発信しております。また、テレビのクイズ番組などでお馴染みの伊沢拓司さんが率いるQuizKnockとコラボして宿泊プランの提供なども行っておりまして、今年度におきましてもビビる大木さんと劇団ひとりさんが出演する旅番組の誘致を予定しており、メディアで活躍している著名人を活用したPRのほかにも、県外での観光物産展の開催や、宿泊者への地域電子通貨の進呈などのキャンペーンの実施により、本市の

魅力発信、本市へ来訪してもらおう取組を展開しております。以上です。

○議長（吉名雄飛君） 1 番。

（1 番 岩永晴朗発言席）

○1 番（岩永晴朗君） 今回の答弁を聞いて思ったことは、今そういう団体があつて、マッチングする取組を行っているということも分かったし、有名人などにも来てもらって PR するという部分では、良いのではないのかと自分では思ったので、これを調べる価値はあったなと思えました。今日は、ありがとうございます。

○議長（吉名雄飛君） 2 番 浜口真海君。

（2 番 浜口真海君発言席）

○2 番（浜口真海君） 清水中学校 3 年 浜口真海です。市民課長にお聞きします。

私は、現在、土佐清水市から三原村にかかる今ノ山とその周辺の山林における風力発電計画について質問します。まず、私は、この計画は土佐清水市には必要ないと考えています。土佐清水市みんなでまちづくり条例の第 5 条には、自然の恩恵を受け、深刻な問題となっている地球温暖化や行き過ぎた開発など、市民共通の課題とし、自然と調和した持続可能なまちづくりを目指すといった内容のことが定められています。

この今ノ山における計画は、行き過ぎた開発にあたり、清水の自然が損なわれてしまうと思います。

また、山を切り開くことによって、土砂災害の拡大を招く恐れもあります。

さらに、風力発電は再生可能エネルギーと言われていますが、この風力発電施設の運用期間は 20 年しかなく、運用終了後の風車の撤去についても不明なので、将来に大きな不安を感じます。これらの点を含め、この計画についてどのようにお考えでしょうか。

具体的な対策などがあれば、教えていただきたいです。このように大規模に山を切り開いてまでする発電ではなく、土佐清水市の自然を活かす発電について考えておられることはありますか。

例えば、川を使った小水力発電や全く新しい発電方法の開発などを行うことは、土佐清水市の独自性を図るうえで大切だと思います。

売電のためではなく、地域のエネルギー自給を目指した発電方法について、検討しておられることがあったら教えてください。よろしくお願いします。

○議長（吉名雄飛君） 執行部の答弁を求めます。

市民課長。

（市民課長 岡田旭生君自席）

○市民課長（岡田旭生君） おはようございます。詳しく丁寧に答弁させていただきますので、少し長くなりますが、よろしくお願いいたします。それでは、浜口議員のご質問にお答えいたします。

今や、世界は地球温暖化対策に世界全体で取り組んでいくこととしており、日本も 2050 年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル

を目指すことを2020年に宣言いたしました。

これは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにするということを意味しております。

今回ご質問の風力発電計画は、発電に自然の力を使い二酸化炭素を排出せず、環境に負荷のかからない自然再生エネルギー資源として注目が集められ、地球温暖化防止対策にも効果があるとして、今ノ山風力合同会社が設置計画を進めているものであります。

最初に、風力発電機を設置することにより、行き過ぎた開発で清水の自然が損なわれてしまうのではないかについてお答えいたします。

この計画は、行き過ぎた開発であることを前提としたご質問と受けますが、正に行き過ぎた開発とならないために事業者が環境影響評価法という法律に基づき、環境影響評価、調査・計画検討・評価を進めています。

環境影響評価法では、住民に対する説明会を義務付け、そのうえで県や国の専門家による審査会を経て、県知事及び環境大臣の意見を踏まえ経済産業大臣が勧告をし、その後の評価書により確定通知、これは環境影響評価上の許可となりますが、この許可が出され、厳しい審査を経なければ実施できないこととなっております。

清水の自然が損なわれてしまうにご心配されていますが、こちらは事業者が法に基づく手続きを進めている中で、対策を実施することになると考えており、市としては法手続きを進める中で内容を注視し、必要があれば法に則り、知事から意見を求められますので、そこで市長意見書として提出することになります。自然を損なわないための具体的な対策につきましては、これまでの事業者からの報告では、既に整備された林道や作業道を使用し、新たに一から整備する道を必要最小限にすることや風車1基当たりの発電機能が大きい物を採用し、設置基数を少なくすることなどにより、開発を行う面積自体を極力小さくする等の対策をしております。

次に、山を切り開くことによって土砂災害の拡大を招く恐れもあるについてですが、このご質問についても現在、環境影響調査を実施中ですが、事業予定地の山は全て国有林で、国有林を借りる場合には、計画が土砂災害につながらないように気象条件も踏まえた適切な工事方法や対策が施されているか確認されたうえで、国の許可を受けることとなります。その許可を取得するためには、いくつもの対策が必要となりますが、危険な急傾斜地を避けることや土砂がそのまま流出しないように沈砂池と呼ばれる池を設けて、且つ、そこから勢いよく流出しないように「しがら棚」や「ふとん籠」という緩衝材となる設備などを設けると伺っております。

国内では、既に多くの風力発電設備がありますが、本市近くの風力発電施設も含めて、風力発電施設が原因で土砂災害を起こした事例は無いと伺っており、計画が進んでいく中で、適切な対応がとられているかどうかを市としては注視し、必要に応じて法に則り適切に対処したいと考えています。

次に、運用期間は20年しかなく、運用終了後の風車の撤去については不明なので将

来に大きな不安を感じるのご指摘ですが、運用終了後の風車の撤去は、事業者側が全て責任を負っております。現時点で予定される施設の運用期間は、FIT、再生可能エネルギーの固定価格買取制度、適用期間の20年です。FIT認定の条件として、事業者には経済産業省から撤去費用の積立が義務付けられております。

また、事業予定地の国有林を借りる際には、林野庁より事業終了後に設備を全て撤去し、植林をしたうえで土地を返すことが義務付けられています。これをしっかり守らなければ、開発の許可が下りません。

設備自体は20年で壊れてしまうわけではありませんので、FIT期間が終了しても2050年のカーボンニュートラルに向けて事業が継続されることも考えられますが、いずれにしても運用終了時の撤去は、事業者が積み立てた費用で責任を持って実施することになっており、そのまま風力発電施設が取り残されることはありません。

先にふれましたが、風車が建設されることによって、環境にどのような影響を及ぼすかを環境保全の観点から調査することが法律により義務付けられております。

法に基づいた調査を事業者が実施しており、新聞折り込みや市広報ほかでご存知とは思いますが、事業にかかる環境影響評価を行った結果などを記載した専門的な図書となりますが、環境影響評価準備書を6月29日から7月29日まで市役所及び事業者のホームページで縦覧ができます。浜口議員が準備書をご覧になっていなければ、是非、ご覧いただきまして、ご意見がありましたら8月12日までに市役所の縦覧場所に設置の意見箱に投函するか、直接事業者に郵送して、率直なご意見を伝えていただければと思います。この寄せられたご意見を事業者は準備書の次に作成される評価書に必要な応じて、その内容の修正を行うことになっております。

浜口議員より、小水力発電のご提案もありました。脱炭素、2050年のカーボンニュートラルによる地球温暖化防止の実現に向けた、持続可能な再生可能エネルギーの導入は必要であると認識しており、自然を活かした地域での自給エネルギーによる発電方法の検討も必要であると考えております。

今回、浜口議員からいただきました貴重なご質問内容、思いなどにつきましては、事業者の方にしっかりと伝えさせていただきます。

最後に、ここに居られる皆さんにお願いがあります。近年、世界各地では猛暑や豪雨など、地球温暖化、気候変動が要因とみられる異常気象による災害が多発しております。

国内・県内でも、巨大台風、集中豪雨などにより、各地で甚大な被害が発生するなど、気候変動の影響が顕在化してきております。各家庭で一人ひとりが普段の生活の中で二酸化炭素、CO<sub>2</sub>の排出量を削減することが可能で、取組はたくさんあります。例えば、身近なもので、ごみの減量やリサイクル化、買い物時のマイバック持参、こまめに電気を消す・コンセントを抜く、徒歩・自転車を利用した近隣移動、食品ロスを無くす、照明のLED化、エコ家電の購入等が一例です。是非、自らが率先して積極的に実践していただければと願っております。以上でございます。

○議長（吉名雄飛君） 2番。

（2番 浜口真海君発言席）

○2番（浜口真海君） 答弁ありがとうございました。今日、地球温暖化の対策等もお答えいただいて、清水が今、できる限り山を切り開かないようにとか、そういうことも教えてくださって、この問題はとても大切な清水の自然に関する問題だと思うのでこれからもしっかり自分自身考えていけたらいいなと思いました。ありがとうございました。

○議長（吉名雄飛君） 3番 岡田泰尚君。

（3番 岡田泰尚君発言席）

○3番（岡田泰尚君） 清水中学校3年 岡田泰尚です。市長にお聞きします。

住みやすい町づくりに向けた交通網の整備についてお聞きします。

四国8の字ネットの高速道路網は、2020年4月1日現在で、72%が整備されています。しかし、高知県の端にある室戸市や土佐清水市では整備が遅れていると感じます。そこで、私は、四国8の字ネットにつながる高規格道路をつくることを提言したいと思います。

高規格道路をつくることで、土佐清水市にとってプラスになると思われることはいろいろありますが、最も期待できるのは、観光客の増加です。

特に、2年前にオープンした SATOUMI は、令和4年2月に来観客数30万人を突破しています。他にも日本ジオパークに認定された竜串、四国最南端の足摺岬など、土佐清水市には観光スポットが数多くあります。交通網を整備することで、この土佐清水市に人が訪れやすくなることは間違いありません。

また、防災の観点からも、交通網を整備することは必要であると考えます。

高規格道路は、南海トラフ地震の発生時に支援物資の輸送をいち早く行うために必要であると考えますし、高規格道路自体が避難場所になったり、津波から住民を守る堤防の役割を果たしたりします。

命の道をつくることは、災害時に住民の命を守り、被害を最小限に抑えることにつながります。

しかし、高規格道路をつくるにあたっては、自然破壊や建設費、維持費といった膨大な費用がかかるという課題も出てきます。

現在の土佐清水市における交通網の整備状況や今後の計画について教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（吉名雄飛君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。まず、10月29日に栃木県で開催され

ます全国障害者スポーツ大会に出場する岡田泰尚君の活躍を期待しております。

頑張ってください。

大変貴重なご意見をいただきました。

四国8の字ネットワークということで、高知県では命の道という位置づけをしておりまして、毎年、国交省や国会議員の先生方への要望活動も行っております。

その際には、命の道という、このバッチを付けて東京で活動しておりますので、今日は人権のジェンダーのバッチを皆さん付けていますが、これも泰尚君にプレゼントしますので、是非、大事にさせていただきたいと思えます。

今、ご質問のあった四国8の字ネットワーク、この道は、四国横断自動車道、4つ路線があるわけですが、全長が約810kmの高規格道路ネットワークのことで、四国4県を8の字で結ぶという計画です。

四国8の字ネットワークという言い方をされておりますが、このネットワークの整備が着実に進められております。

高知県では、あとは窪川の一部と旧佐賀町から四万十市、また、宿毛市から愛南町がこれも計画決定、事業決定されておりますので、どんどんとこれから進むというふうに思われます。

残念ながら土佐清水市は、この四国8の字ネットワークから外れております。先ほどの質問でも出たとおり、室戸と清水がこの8の字ネットワークから外れております。

しかしながら、今、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策というのが閣議決定されてから、この高規格道路のミッシングリンク解消等、道路ネットワークの機能強化対策に新たに重点的に取り組むことになっております。

これに伴いまして、高知県では広域道路ネットワークの計画の構想路線、つまり、この8の字から外れた室戸と清水の方ですね、こっちの方で言えば、四万十市から清水、大月町を回って宿毛市に抜ける、この幡多西南地域道路というのが計画にあがりました。昨年度に計画にあがったところでございます。非常に期待をしております。

まずは、8の字ネットワークが全て開通した後に、この高規格道路が清水まで延びてくるといふ計画が具体化されているところであります。

岡田議員のご指摘のとおり、東日本大震災の時には、大津波が沿岸部を襲って甚大な被害が発生したことから、くしの歯作戦、これは聞いたことがあると思いますが、国土交通省の東北地方整備局が宮城県や自衛隊と協力して緊急輸送道路を切り開いて有効的な効果を上げました。

また、震災時には隣接する市町村から土佐清水市までの道路を切り開いて活用できれば、同様の効果が上げられるというふうに期待をしているところであります。

先ほど申しましたように構想路線である高規格道路、これを整備することができれば、災害に強いネットワークができて、病院に負傷者を搬送し、支援物資を避難所に迅速に届けることができるようになります。また、道路が整備されると観光客の移動時間の短

縮が期待できるとともに、観光客も増加してくると思っております。

さらに、魚や農産物の販路拡大など、市の産業がプラスになる効果、これをストック効果と呼ぶのですが、こういった効果も期待できると思っておりますので、まずは、くどいようですが、四国8の字ネットワークを完成させ、そしてここから土佐清水市まで延びる高規格道路を整備し、命の道を構築する。これが一番大事なことでありと考えておりますので、その実現のために今後も要望活動を強めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉名雄飛君） 3番。

（3番 岡田泰尚君発言席）

○3番（岡田泰尚君） 今の答弁を聞いて大月の方を回って行く道路の計画が去年あったということは、自分としても嬉しいですが、まだ四国8の字ネットワークが完成していないので、早く完成して、災害に強い清水をつくって欲しいなと思いました。

ありがとうございました。

○議長（吉名雄飛君） 4番 平尾大空君。

（4番 平尾大空発言席）

○4番（平尾大空君） 清水中学校3年 平尾大空です。副市長にお聞きします。

私は、土佐清水市への大学誘致について提言します。

現在、土佐清水市では少子高齢化が進んでいたり、転出者が多く、人口が減少したりという課題があります。大学に進学するには、一番近くても高知市の方まで行く必要があり、大学進学を考える若者が土佐清水市から離れてしまっているのが現状です。

土佐清水市に大学を誘致することで、地元に進学先ができ、他の地域からも進学する人が来るので、人口が増えると考えられます。

例えば、今後、高齢者が増加し、介護に携わる人が足りなくなるという社会問題を踏まえて、福祉について学べる大学を誘致したり、土佐清水市の魅力である海を活かして、海洋について学べる大学を誘致したりすることができれば、時代のニーズに応えたり、土佐清水市の魅力を発信したりすることにつながると思います。

誘致のためには、まず、市が土地を提供し、何十億円も補償する必要があります。

また、せっかく大金をかけて誘致しても、土佐清水市に来るまでに時間がかかるという理由で人が来てくれず、大学が長く続かない可能性もあります。

つまり、誘致を成功させるには、アクセスの良さが不可欠ということです。現在の土佐清水市は、コンビニやドラッグストア、スーパーマーケットなど最低限の諸機能は整っていると思いますが、アクセス面においては、十分な状況とは言えないのではないのでしょうか。

今後、土佐清水市をより良くする政策として、大学誘致について考えられていることがないか、お聞きしたいです。また、あわせて、土佐清水市へのアクセスを良くするために取り組んでおられることがあれば、具体的に教えてください。



よろしく申し上げます。

○議長（吉名雄飛君） 執行部の答弁を求めます。

副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 平尾議員にお答えします。

議員ご案内のように、人口減少が進んでいる本市において、高校卒業後の進学先が本市に無いことから、進学を理由とした転出となり、人口減少にもつながる一因となっています。さらに大学や専門学校等で土佐清水市を転出した後、進学先で就職・生活をし、本市に戻ってこないという現状もございます。

その様な中で、高齢者福祉、介護、医療等に携わる人の人材不足という課題も生まれてきています。

大学進学による人口減少への対策、また、市外からも学生を呼び込むという視点で大学誘致は非常に良いアイデアだというふうに思っております。以前、ジョン万次郎を活かした外国語に特化した国際大学を本市で開設できないかとの提案を受けたことがございます。ただ、費用的なことや土地の問題などで実現にはかなり高いハードルがございまして、議論が進まなかったという記憶がございます。

現在は、幡多地域の6か市町村が取り組んでいる幡多地域定住自立圏構想というものがあるのですが、その中で四万十市に京都の看護大学の看護学部を誘致する取組を四万十市が中心となって、幡多の市町村が共同で行っております。具体的には、令和5年4月に四万十市下田地区に四万十看護学部の開設を予定しているものでございます。

今月、7月号の市の広報誌へも入学説明会のお知らせを載せていますが、入学定員80名の4年生大学となっております。

皆さんの中で、将来看護の仕事に就きたいと思っている方がおいでになったら、是非、受験してみたらどうでしょうか。自宅から4年制大学に通学でき、費用的にも負担が少なく、高度なスキルが身に付き、将来的には地元で就職も可能となりますので、是非、選択肢の一つに挙げていただきたいというふうに思っております。

先ほど、幡多地域定住自立圏構想という皆さん、あまり聞いたことがないと思いますが、ちょっと説明をさせていただきますと、幡多地域定住自立圏というのは、簡単に言えば、土佐清水市、四万十市、宿毛市、黒潮町、大月町、三原市の6つの市町村が1つの大きな共同体として、一緒に医療や観光などの課題に役割分担をしながら取り組んでいきたいと思いますというものです。

こういう取組でいろんな面で6か市町村が取り組んでおります。人口減少や高齢化が進む中で1つの自治体では都市機能の維持が非効率であることも多く、幡多6か市町村が一体となって幡多郡という大きなくくりで地域活性化・生活機能の維持を図ることを目的としています。土佐清水市が単独で行うよりも幡多という地域全体で大学を誘致することで、より効率的で学生にとってもメリットがあるというふうに思っておりますの

で、是非、皆さんも一つの選択肢として挙げていただきたいと思います。

次に土佐清水市のアクセスを良くするための取組については、高規格道路の延伸に取り組んでおります。先ほど市長が岡田議員に詳しく高規格道路のことについては答弁いたしましたけれど、現在、黒潮町の拳ノ川まで高規格道路が延びてきておりまして、さらに西への延伸の取組も幡多6か市町村が合同で国などへの要望を進めております。取り敢えず現在工事が進んでおります黒潮町の佐賀まで早期完成ができるように取り組んでいきます。

この他にも皆さんあまり利用していないかも知れませんが鉄道やバスの運行に対する支援も行い、公共交通の確保に努めておりますので、是非、皆さんもバスや鉄道を使っていただいで公共交通を残す取組に参加していただいたら幸いです。

以上です。

○議長（吉名雄飛君） 4番。

（4番 平尾大空発言席）

○4番（平尾大空君） 答弁を聞いて、他の市町村で地域活性化のためにしている取組のを知ることができたし、高規格道路ができることによって、もっと清水に来てもらったり、清水に残ってもらえるようになったらいいなと思いました。ありがとうございました。

○議長（吉名雄飛君） 5番 原彩奈君。

（5番 原彩奈発言席）

○5番（原彩奈君） 清水中学校3年 原彩奈です。市長にお聞きします。

私は、土佐清水市の印象や良さをアピールすることを目的として、空き家と耕作放棄地の利用を提言させていただきます。

まず、空き家については、土佐清水市の空き家の割合が27.8%と高知県内でも上位にあるとRe Lifeというサイトで知りました。調べていく中で、地域の活力の低下というデメリットが目にとまりました。耕作放棄地についても、社会や環境に悪影響を与えるというデメリットが挙げられていました。

これらのデメリットは、観光客の方が来た時に、「また来たい！」ではなく、「次はもういいや」と思ってしまう残念な印象につながりかねません。

私たちは、この問題を解消する方法の具体例として、空き家をリフォームしてホームシアターや喫茶店、ライブハウスとして使用することを考えました。

また、耕作放棄地については、体験型農園やアスレチックとして活用できれば、遊び場が少なくて困っている幼児や小学生はもちろん、大人の方まで、幅広い年齢層の人が充実した休日を過ごせる場所になるのではないかと考えます。

土佐清水市における空き家や耕作放棄地の現状と土佐清水市の活性化のために空き家や耕作放棄地を活用していることがあれば教えてください。また、今後の活用計画があれば、合わせて教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（吉名雄飛君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ご提言、ご質問ありがとうございます。

土佐清水市の空き家の状況について少し触れたいと思いますが、国の機関で総務省というところがあるのですが、そこが統計調査というものをやっております。これはちょっと古いのですが、平成30年住宅・土地統計調査の結果によると清水の住宅総数は、8,810戸、そのうち空き家が2,670戸、空き家率が3割を少し超えると。こういうことになっておりまして、増加傾向にあります。

次に市内の耕作放棄地であります。農地の現状を把握するための農地台帳によると令和4年度に耕作されていない農地は、約34ヘクタールありまして、高齢化に伴う農業の担い手不足が進み、耕作放棄地の対応には苦慮しているところであります。

今回の原議員の質問にもありますように、管理されていない空き家は、老朽化による倒壊の危険性が生じたり、耕作放棄地については、雑草が伸びることによって景観悪化等、周辺環境へ様々な悪影響を及ぼすことから、それらを有効活用することは重要と考えているところであります。

そのため、増加傾向にある空き家の活用策の一つとして、活用可能な空き家を所有者の同意のもと、移住希望者にホームページなどで情報提供し、賃貸住宅として活用しております。また、空き家を改修後10年間、移住希望者向けに紹介することで移住促進にもつなげているところであります。

耕作放棄地の活用の取組については、平成30年度には貝ノ川地区において、耕作放棄地を花畑にする取組として、地域住民と一緒にコスモスを植えたり、昨年度には保育園児とともに芋のツルを植えて、高齢者と共同作業所に通う障害者の方々が芋掘りを行うなど、耕作放棄地の活用を通じて地域住民のつながりだけでなく農業と福祉の連携づくりにもつながったほか、耕作をしていないところを借り上げてシークワサーやイタドリ、トウモロコシ等の農産物を植え、再生した農地で収穫した果樹や山菜を加工し、販売するなどの取組を集落活動センター下川口家で行っております。

このように、活用可能な空き家は、移住者向けに貸し出すことで移住促進につなげるとともに耕作放棄地の活用については、所有者の農地利用の意向を確認した後で、地域の農業の担い手・借り手へつなげていく取組や不耕作地でも栽培可能な農産物の栽培を促進していきたいと考えております。

また、原議員から今回、活用事例を紹介していただきましたので、参考にさせていただくとともに、他の市町村の優秀な先行事例というものも調査・検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（吉名雄飛君） 5番 原彩奈君。

（5番 原彩奈発言席）

○5番（原彩奈君） 答弁ありがとうございました。私は、このことについて調べるにあたって清水のことについてもっと詳しく知ることができたと思うし、市長さんのお話を聞いて、下川口や貝ノ川地区で行われている地域の人たちと連携した取組について私は知らなかったもので、新しく知ることができ、清水のことについて私も少しでも力になりたいと思うようになりました。ありがとうございました。

○議長（吉名雄飛君） 6番 小島瑞葵君。

（6番 小島瑞葵発言席）

○6番（小島瑞葵君） 清水中学校3年 小島瑞葵です。副市長にお聞きします。

私は、諸施設の高台移転に伴う高齢者等の負担軽減の取組について、質問します。

私たちが生活している清水中学校は、高台に建っています。南海トラフ地震による津波が来た時、避難所になる施設でもあります。このように、大地震への備えとして、学校、保育所、高齢者施設、銀行など様々な施設が高台に移転しました。

津波から施設や住民を守るためには必要な高台移転ですが、一方、それによって生活に不便さを感じている人も少なくないのではないかと私たちは考えました。

総合的な学習の時間に市長さんや各課の皆さんからお話を聞く中で、現在の土佐清水市は、高齢者が人口の半分を占めているということを知りました。高齢者や体の不自由な方たちから、「コンビニや銀行等、生活に必要な施設が高台に移転してしまったので困っている」という意見は寄せられていませんか。

また、各地区で行われている避難訓練などを通して、高齢者や障害を持つ方たちが避難するうえでの課題も見えてきているのではないかと思います。

土佐清水市として、諸施設の高台移転に伴う課題には、どのようなことがあると捉えられていますか。

そして、高齢者や体の不自由な方たちが高台の施設を利用することに負担を感じないようにするために、市として行っているサポートがあったら教えてください。

よろしくをお願いします。

○議長（吉名雄飛君） 執行部の答弁を求めます。

副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 小島議員にお答えします。

まず、市役所の北側の高台の事業が始まったのは、平成2年。今から32年前に清水第三土地区画整理事業というので、宅地造成とかの開発が始まりました。30数年かかってやっと現在の形になったのですが、皆さんが生まれたときからこういう状態だったと思いますけれども、長い年月をかけて、次の南海地震が来たら津波の大きな被害も想定されていますし、災害に強いまちになったというふうに思っておるのですが、それに合わせて小島議員が言われたように課題もいくつか出てきております。その課題についてお答えします。

ただ今の小島議員の質問の1つ目が、高台に施設等が移転したことで困っているという意見は寄せられていないか。2つ目が、高齢者や障害者が避難するうえでの課題について。3つ目が、高齢者等が高台にある施設を利用することに負担を感じないよう市として行っているサポートの有無についての3点だと思います。

まず、1つ目については、市に対して直接「困っている」などの意見は寄せられてはいませんが、「国道沿いにあった銀行が高台に移転したので大変になったなあ」という声は聞いたことがあります。

次に2つ目については、豪雨による河川の氾濫や南海トラフ地震発生後における津波からの避難など、短時間で避難することを求められている状況において、高齢の方々や障害のある方々は、自力で避難することが困難であるため、何らかの支援が必要であると思っております。そのため、避難時に支援が必要な方々の名簿を作成するとともに、その名簿に基づいて一人ひとりに合った個別避難計画を作成し、避難する際の支援の方法等について、地域の自主防災組織を中心に今、取組を進めております。

3つ目は、日常生活上の移動手段であるバスやタクシーを利用するための支援策として、障害がある方へ年間1万2千円分のタクシーチケットを交付する事業や高齢者の方が運転免許証を返納した場合に年間6千円分のバス・タクシーチケットを交付するなどの事業を行っております。

公共施設や金融機関などの高台移転に伴う高齢者や障害者の外出支援の必要性は、ますます高まっていることから、市街地を中心とした移動支援策として、医療機関や金融機関、商店などを巡る「まちバス」、他の市町村でやっていますけど市内を定期的にくぐるぐる回るバスのことですが、まちバスの運行について、現在市内の交通事業者と協議しながら検討を進めているところでございます。以上です。

○議長（吉名雄飛君） 6番。

（6番 小島瑞葵発言席）

○6番（小島瑞葵君） 答弁ありがとうございました。高台移転をするにあたって、いろいろな課題が出てくることもあると思うけど、そのところもちゃんと考えて高齢者や障害者の方たちに配慮して行っていることは、すごく良いことだなと思いました。

ありがとうございました。

○議長（吉名雄飛君） 以上で中学生の議員による一般質問は終了しました。

この際、代表者からの挨拶を許します。3番 岡田泰尚君。

（3番 岡田泰尚君発言席）

○3番（岡田泰尚君） 今日は、お忙しい中、私たちの質問に答えてくださり、ありがとうございました。今回、本物の議場で中学生が清水の政治とか方針に対して意見を言うということは、滅多にない機会なので、貴重な体験をさせていただき本当にありがとうございました。

○議長（吉名雄飛君） この際、暫時休憩します。10分間休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（浜口真海君） 休憩前に続いて会議を開きます。

私は、ただ今から高校生議員の質問の間、議長を務めます、清水中学校3年、浜口真海です。

よろしくお願いいたします。引き続き一般質問を行います。

7番 毛利穂華君。

（7番 毛利穂華君発言席）

○7番（毛利穂華君） 清水高等学校1年 毛利穂華です。

じんけん課長にお聞きします。

最近、周りを見るとトランスジェンダーの方が増えてきていると思います。トランスジェンダーの方を見て、どのようにしたらもっと暮らしやすくなるのか考えました。

私は、一人ひとりの違いや生き方、多様性を認め、支え合うことのできる学校生活を目指しています。

土佐清水市は、6月からパートナーシップ、ファミリーシップ制度が始まりましたが、学校生活の中で生きづらさを感じている生徒がいるのではないかと考えるようになりました。

現在、清水中学校、清水高校ともに制服はセーラー服と学ランです。幡多郡内の高校では、既に制服の自由化を取り入れている学校もあり、一人ひとりの個性が溢れ、多様な人々を受け入れるようになってきています。

このように土佐清水市では、ジェンダーに対して環境が変化してきていますが、今後、土佐清水市として、市民に対してどのような取組をしていこうとしているのか教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口真海君） 執行部の答弁を求めます。

じんけん課長。

（じんけん課長 亀谷幸則君自席）

○じんけん課長（亀谷幸則君） お答えします。

土佐清水市では、トランスジェンダーをはじめ性的マイノリティの人に寄り添うとともに、性の多様性について市民の理解が深まり、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、本年6月からパートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入しました。

この間、性的マイノリティの人の講演会を開催したり、各福祉センターから毎月発行しているセンターだよりや市の広報を活用して啓発を行うなど取り組んできました。

こういった取組や性の多様性を推進する動きがメディアで取り上げられることも多くなったことから、市民の認知度や理解も深まっていると考えています。

特に、清水高校では、5月14日に性的マイノリティについて、当事者団体のレインボー高知 宮田 真さんを講師に迎え、講演会を開催したとお聞きしておりますので、

清水高校の皆さんは、多様性を認め合うことが大事だということは認識していただいているものと思います。

しかしながら、依然として、身体上の性別による異性愛を前提とした、男、女はこうあるべきといった固定観念が残っており、その人の生じる言動や態度が当事者に生きづらさを感じさせたり、学校、職場、地域などでも周囲の人からの偏見や差別を恐れ、ありのままの自分を隠して生活することを余儀なくされる状況もあり、当事者が抱える苦悩や困難の解消に向けた取組が必要だと考えます。

そのためにも、市民に対して継続した啓発活動が重要であると考えます。

今後も講演会やパートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知を充実させ、広く啓発活動を行うことによって、多様性を認め合い、一人ひとりの個性が尊重される、誰もが暮らしやすい土佐清水市となるよう努めていきます。

なお、今年5月に開催したパートナーシップ・ファミリーシップ制度啓発講演会では、講師の方のこれまでの経験や、この制度が当事者に与える安心感などについて語っていただきました。

参加者の声としては、「多様性を認め、みんなが幸せに暮らせる世の中を目指していかなければと感じた」や「カミングアウトされた際には受け止めていきたい」など、前向きな意見が多く聞かれました。

また、今回制度を導入したことで、土佐清水市に帰ってきやすくなったという本市出身者の声も届けられております。

このような市民の前向きな意見が多く聞かれるよう、また、毛利議員のように性的マイノリティについて十分理解し、多様性を認め合い、支え合うことのできる人、こういった人のことをアライと言いますが、アライが多くなることも必要だと考えます。

今回、アライを象徴するものとして、レインボーカラーをモチーフにしたバッチを配布させていただきました。

こういったことで、当事者がその人らしく暮らしていける。また、市外在住の当事者の人も安心してふるさとへ帰って来られるまちを目指したいと思っております。

以上です。

○議長（浜口真海君） 7番。

（7番 毛利穂華君発言席）

○7番（毛利穂華君） 答弁ありがとうございました。講演会などがあれば、それに参加して一人ひとりが認め合うことのできる土佐清水市になっていったら、もっとたくさんの方が来られるようになるのではないかなと思いました。ありがとうございました。

○議長（浜口真海君） 8番 山沖大芽君。

（8番 山沖大芽君発言席）

○8番（山沖大芽君） 清水高等学校1年 山沖大芽です。企画財政課長にお聞きします。土佐清水市は、高齢者の方が多く若い方が少ないです。原因は、若い人が働く場所

が少なく、市外や県外に出稼ぎに出してしまうからです。

しかし、第一の問題は、どこに行くにも遠い場所にあるということです。高知市までは車で2時間半もかかり、車が無いとどこに行くにも不便です。

せめて、高速道路が近くまで通れば、生活するにも便利になり、観光客も増えるのではないのでしょうか。

企業の工場やショッピングモールができれば、雇用も増え、交通整備がされますが、環境破壊などにより住民に反対されてしまうでしょう。

そこで、環境を壊さない工夫として、現在使われていない学校・工場を格安宿泊施設にリフォームしてはどうでしょうか。大企業を誘致することによって、工場で働く若者の雇用も増え、人口増加にもつながります。

そして、宿泊施設は、その大企業の研修施設として使用してもらうことによって、土佐清水の自然の美しさや新鮮で美味しい食事を満喫してもらえれば、必ずリピーターが増えるはずです。この提案について、考えることがあれば教えて欲しいです。

よろしくお願いします。

○議長（浜口真海君）執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君）お答えいたします。

休校校舎を利用して宿泊施設等に活用する取組は、高知県内でも四万十市の西土佐地区や本山町の汗水川地区で実施されているほか、四万十町では、ホビー館として活用されておりまして、地域活性化や交流人口の増加につながる有効な取組の一つと考えられます。また、企業の誘致につきましても、高知県をはじめとして県内各地域で取組がなされておりまして、隣の宿毛市におきましては、工業団地がありまして企業誘致の取組によって現在約900人の雇用創出につながっているとお聞きをしております。山沖議員が提案する企業誘致と遊休施設の有効活用というのは、地域活性化において有効な取組であると思っております。

本市におきましても、旧清水保育園の一部をシェアオフィスとして活用しており、2つの事業所が事務所として活用しているほか、過去に誘致した企業が工場として活用していた施設を、現所在地元企業が物流センターとして活用しております。

また、旧養老小学校は、介護施設、旧下川口保育園は集落活動センター下川口家の直販所として活用しており、その他にも、休園・休校となった保育園・小中学校が多くあり、一部は地区の集会所等で活用していただいておりますが、施設の多くは老朽化が著しいうえに、耐震基準を満たしていない建物でありますので、改修に多額の費用が必要となるなどの問題がありますので、実現にはかなりハードルが高いというふうに判断をしております。

また、企業誘致につきまして先ほども少し触れましたけれども、過去には製造業など



の企業を誘致して、雇用創出と地域経済の発展に寄与しておりましたけれども、平成16年にその企業が撤退して以降、本市の企業誘致の実績はありません。

東京などの首都圏から遠いという地理的条件に加えまして、地震による津波の被害想定などを考えると今後も企業誘致というのは難しいのではないかと考えるところですが、近年のコロナ禍におきまして、全国的にリモートワーク、テレワークが進んでいることから、これまでの企業誘致とは少し変わった形での誘致というのにも期待できますので、今後本市で操業したい、本市の遊休施設を活用したいという企業があれば、検討していきたいというふうに思っております。貴重なご提案ありがとうございました。

○議長（浜口真海君） 8番。

（8番 山沖大芽君発言席）

○8番（山沖大芽君） ご答弁していただきありがとうございました。これから企業が誘致されていけば人口増加につながって行って将来は人が多くなって、市が盛り上がるようになって欲しいなと思いました。今日はありがとうございました。

○議長（浜口真海君） 9番 永野伊織君。

（9番 永野伊織君発言席）

○9番（永野伊織君） 清水高等学校1年 永野伊織です。

観光商工課長にお聞きします。

土佐清水市には、様々な自然があります。海もきれいですし、緑もたくさんあります。

私がこの土佐清水市を見て考えたことがあります。それは、今ある土佐清水市の自然を有効活用した屋外アスレチックの建設です。

現在、土佐清水市はどの公園でも遊具の老朽化が進み、取り壊しや使用禁止が多く見られます。

SATOUMI など新しい施設もできましたが、家族が屋外で遊べるといった施設が少ないと感じました。最近の小中高生は外で遊ぶことが少なくなりました。

しかし、それは遊ぶ場所が無いのも原因の一つだと考えています。屋外アスレチックができることで、外で遊ぶといった若者、家族連れが増えると思います。

屋外アスレチックには様々な種類があり、海を利用した海上アスレチック、森林を利用したアスレチックなどがあります。

土佐清水市には、海もあるし、森林もあるので屋外アスレチックを作るのに適していると考えました。

今ある土佐清水市の自然を有効活用した屋外アスレチックの建設について、どうかご検討をお願いします。

○議長（浜口真海君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） 永野議員から、土佐清水市の自然を有効活用した屋外

アスレチックを建設してはどうかのご提言をいただきました。土佐清水には、海や山など豊かな自然が溢れております。その素晴らしさを若い方々にも認識していただいていることをとても嬉しく心強く思います。

まず、自然を活かした事業としまして、今年度実施するもので、ぐるっと竜串ウエストパーク整備事業を紹介させていただきます。

これは、先ほど言われていました SATOUMI とスノーピーク土佐清水キャンプフィールドの間に以前、レスト竜串という観光施設がありましたが、そこを取り壊して今は駐車場だけになっておりますが、ここを活かしまして、この跡地で、大型遊具、芝生を張ったイベント広場、ドッグラン、展望台にもなる自然の小山、施設ではなく土を盛って自然の山を作る、それからアート花壇を配置して、家族連れの方々にゆっくり楽しんでもらえる自然を活かした複合公園として整備する予定であります。

また、来年度からの事業になりますが、臼碓にある、うすばえ桜公園のトイレのバリアフリー化等の改修計画があります。この公園は、開設当時には簡易なアスレチック遊具やツリーハウスが設置されておまして、小さな子供連れの家族が多く遊びに来ておりましたけれども、現在、経年劣化などにより取り外したままになっております。

今回、永野議員からのご提言をいただきましたので、公園を管理する担当課の方ではアスレチックなどの遊具の設置に向けて検討していきたいということでもありますので、私の答弁の中で報告させていただきます。この公園は広々とした芝生園地がありますし、春には見事な桜を楽しむことができます。

若い皆さんの発案で、例えば、野外コンサートやイベントなどの立案をしていただけたらと思います。

足摺宇和海国立公園に指定されて今年で50年を迎えております。国立公園は、全国で34箇所が指定されておりますが、開発という波から自然を守り、自然とのふれあいの場として誰もが利用できる場所です。

今後も豊かな自然と共存しながら観光客の増加にもつながる取組を進めていきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（浜口真海君） 9番。

（9番 永野伊織君発言席）

○9番（永野伊織君） 答弁ありがとうございました。私自身、土佐清水市の自然がすごく大好きでいろいろな取組をされていることも知っていましたが、前向きな意見をくれてありがとうございました。これからも明るいまちづくりに向けて頑張ってください。ありがとうございました。

○議長（浜口真海君） 10番 扇喜賢児君。

（10番 扇喜賢児君発言席）

○10番（扇喜賢児君） 清水高等学校2年 扇喜賢児です。市長にお聞きします。

近年の日本は、少子高齢化が進んでいます。その中でも特に、土佐清水市は少子高齢化が進んでおり、毎年生まれる子どもの数も減少していると聞きました。

今年の4月、清水高校に入学した新1年生の数は約50名と多いのですが、僕たちの代はおよそ3分の2の人が他校へ進学し、清水高校に入学したのは27名のみです。

このことから、清水高校に入学する人数も、この先どんどん減少していくのではと感じました。

そこで今回、2つのことを教えていただきたいです。

1つ目は、若者が土佐清水市内に残るために現在行っている政策や対策について。

2つ目は、減少し続ける出生率を改善するための解決策について。

以上、2つのことについて教えていただきたいです。よろしくお願いします。

○議長（浜口真海君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ありがとうございます。まさにこのことが、今、市に課せられた一番の重要な課題であります。

私たちの同級生と言いますか、同じ世代では、570人の同級生がおりました。今は本当に少なくなっております。

扇喜議員がおっしゃったように、毎年生まれる子どもの数が減少しておりまして、扇喜議員の生まれた2005年が87人に対しまして、2020年は35人、30人台で推移しておりますので、確かに街中で見かける子どもの数が少なくなったと私も感じております。

簡単に言ったら、働くところがあって、結婚して、子育てがしやすいまちにするという本当に単純なことなのですが、これがなかなか難しいことでもあります。

また、進学を理由にして市外へ転出する生徒も多く、進学先で就職・生活をして清水に帰ってこない。人口流出という現象であります。非常に多いというのが現状でありまして、清水出身の若者にふるさとに戻ってきてもらうためには、先ほども言いましたように、出産や子育てにおける様々な希望を叶え、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが必要になってくると思っております。

そのためには、働く場所が無ければその希望を叶えることができませんし、土佐清水市に残るために、また、一度転出しても、戻ってきてもらえるような取組もしなければなりません。なかなか有効な手立てが無いのが現状でありまして、市としては、古くから清水を支えてきた農林漁業、そして観光業などの基幹産業というものをもう一回復興させる取組を今、力を入れてやっているとあります。

具体的には、竜串地域の再開発による観光振興、メジカ産業再生プロジェクトによる水産加工業の復興などです。

また、出生率の改善につきましては、大きく2つの取組を行っております。

1つ目は、結婚を希望する人の思いを叶える取組であります。

具体的には、結婚へつながる出会いをサポートする「出会いのきっかけ応援イベント」こういった男女の出会いの場をつくっておりますし、「高知県が運営するマッチングシステムへの登録料金」を支援しております。

また、結婚時の引っ越しや家賃、家のリフォームを最大60万円まで支援する「結婚新生活支援事業」こういったものも行っているところであります。

2つ目の取組としては、子どもを育てる時の負担軽減をする取組であります。

子どもを育てるということは、大きな喜びも楽しみもありますが、同時に経済的にも時間的にも大きな負担があります。

そこで、子育て世代の負担軽減を目的として、保育園・幼稚園の給食費の無償化、高校卒業までの医療費の無償化、それから赤ちゃんの紙おむつや粉ミルク購入の支援、ファミリーサポートセンターを開設、また、子育て相談などの経済的・精神的な負担軽減を行っているところであります。

また、これは是非、知っておいていただきたいのは、土佐清水市の奨学資金制度というのは、非常に充実したものがありますし、清水高校を卒業して奨学資金を借りて大学等に進学して、卒業後に清水に帰って就職した場合には、この奨学資金の返済が実質的に免除される、こういう制度も行っておりますので、是非、ご利用していただきたいと思っておりますし、また、清水に是非、皆さんも帰ってきていただきたいと思っております。

今説明した、この2つの柱による出生率改善に向けた取組を行っておりますが、また、皆さんの中で良いアイデアがあれば、是非、教えていただきたいですし、皆さんの声を集めながらより良い有効な対策を今後も取っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（浜口真海君） 10番。

○10番（扇喜賢児君） 答弁ありがとうございました。市長さんが言っていたように結婚に対しての支援とか子育てに対する経済的な支援を行っていることを知れて、出生率を改善するための政策のようなものを知れて良かったし、僕も以前、The Mana Village というところができたとありますが、そこで男女でお見合い的なことをしているということも聞いて、確かに子どもが減少しないような政策を行っているなと思いました。僕たちにも手伝えることがあれば、どんどんやっていきたいと思うので、お願いします。ありがとうございました。

○議長（浜口真海君） 11番 福田一朗君。

（11番 福田一朗君発言席）

○11番（福田一朗君） 清水高等学校2年 福田一朗です。

生涯学習課長にお聞きします。

僕は、清水高校の野球部に所属しています。野球で清水を盛り上げたいという気持ちがあるので提案させていただきます。

かつて、清水の野球はとても盛んでした。小学校で言えば、清水の中でも各地区にチームがありました。

中学校でも、ベンチ入りできない人がいるくらい人数がいました。

しかし、僕が中学校に入る頃には、少年野球のチームは清水で1チーム、中学校の部員も人数ぎりぎり、高校は単独でチームが組めない状況になっていました。

現在も、高校は部員が3人、中学校も一時期連合チームになったりと厳しい状況が続いています。

以前は、大学のキャンプや高知ファイティングドッグスの試合や元プロの野球教室が清水の総合公園野球場で行われていた記憶があります。

そこで、土佐清水市として球場を整備・活用して、大学やプロ野球のキャンプの誘致に使用したりするなど、野球を楽しむことから土佐清水市の活性化につなげていくことを提案したいです。僕も清水高校野球部のキャプテンとして、活躍して清水を盛り上げ、野球人口の増加、清水の活性化に少しでも貢献していけるように頑張っていきたいと思えます。有名なチームや選手が来たら関心が集まると思うし、野球をやったことがない人が野球を始めるきっかけになると思うので、是非、子どもたちが清水で野球をしたいと強く思えるような環境づくりをお願いしたいです。お考えをお聞かせください。

○議長（浜口真海君） 執行部の答弁を求めます。

生涯学習課長。

（生涯学習課長 西原貴樹君自席）

○生涯学習課長（西原貴樹君） お答えします。まず初めに、福田議員におかれましては、第104回全国高校野球選手権高知県大会において、丸の内・海洋・幡多農・清水高校の4校連合の選手として出場し、安芸・桜ヶ丘・室戸高校の3校連合と対戦して、試合は1点差で負けはしましたが、今季初ヒットを含む5打数2安打1打点と活躍されたことが、7月11日の高知新聞に掲載されていることを拝見したところです。

本市では、キャンプ合宿の誘致を図るため、市内に宿泊した延べ泊数に1泊当たり1,000円を乗じた額を1団体30万円を限度として補助しています。また、宿泊施設から練習場まで距離がありますので、チームの負担を減じるよう無料送迎バスの配置を行うことにより、大学野球部・相撲部、高校バレーボール部・ソフトボール部、高知ファイティングドッグスなどのキャンプ合宿が定着しておりましたが、平成25年度頃からキャンプ合宿と宿泊数は減少してきており、ここ2・3年はコロナウイルス感染症の影響もあり、誘致が行えていない状況が続いています。

議員ご案内のキャンプ合宿の誘致、特に野球合宿につきましては、キャンプ合宿の利用者から、雨天の際の屋内練習場の設置とグラウンドの芝生化は必要であるとの声は以前からあり、管理の問題や費用的なことが大きな課題となっているところです。

豊かな自然の中で実施するキャンプ合宿の誘致活動、補助制度の継続・拡充及び近隣市町村と連携したキャンプ合宿を行い、スポーツ交流人口を拡大することにより、土佐

清水市のスポーツ活性化につなげていきたいと考えております。

○議長（浜口真海君） 11番。

（11番 福田一朗君発言席）

○11番（福田一朗君） 答弁ありがとうございました。大学のキャンプ等に対して市が支援を行っていたということがわかりました。僕もこれからもっと活躍して清水の活性化に少しでも貢献できるよう頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（浜口真海君） 12番 早川結君。

（12番 早川結君発言席）

○12番（早川結君） 清水高等学校2年 早川結です。教育長にお聞きします。

私は、土佐清水市でスポーツをしている人数が減少しているということについて考えました。

現状として、中学生までは地元に残りサッカーや野球、テニスなどの部活動やクラブに所属している人が多く、中学校を卒業すると同時にスポーツの強い市外の高校へ進学する人の割合が高いと感じました。

実際に私たち2年生の同級生は80人ほどいましたが、そのうち50人がスポーツや勉強のために他校へ進学しています。このスポーツ人口の減少が私たちに与えている影響として、部活動の人数が足りていないということが挙げられます。

私はサッカー部のマネージャーをしており、いつも練習を近くで見っていますが、限られた練習メニューを少人数で回しているのも、選手への負担が大きいです。人数不足により、清水高校単独での試合の出場も難しい状況です。

十分な人数と専門的な知識を持った指導者の方が来てくだされば、練習のレポーターを増やすことができ、より質の高い練習ができるのではないかと考えました。

どのスポーツにおいても実力のある選手、手厚く指導して下さるコーチが土佐清水にはたくさんいると思いますが、他校の充実した設備や環境を求めて清水を離れていくことが、スポーツ人口の減少につながっている一つの理由ではないのかと私は考えます。

もし、土佐清水市に整えられた施設や十分な人数でスポーツができる環境を作ることができれば、清水でスポーツを続けたいと思ってくれる人が増えたり、清水以外の方が土佐清水市でスポーツをやってみたいと思ったり、清水に来てくれるきっかけになると思います。

スポーツを活性化させられるとともに、清水高校への入学者も増え、部活動をするのに十分な人数の確保もできるというメリットが得られると思います。

以上のことから、土佐清水でスポーツを活性化させたいという考えはあるのか、土佐清水に若者を引きとめるためにはどのような対策を行うべきか考えをお聞かせください。

○議長（浜口真海君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

(教育長 岡崎哲也君自席)

○教育長(岡崎哲也君) 質問ありがとうございます。スポーツの活性化については、行っていきたいと考えています。早川議員のご指摘通り、スポーツをしている人口が減少しているというふうに思っております。これは、人口減少に伴ったものでもあるし、スポーツ少年団に所属している人数も減少しております。

また、中学校における部活動の所属人数も減少しています。その中で、中学校の部活動は団体でのチームが組めないという部もあるのです。競技によっては、他校との合同チームで大会に参加しております。野球部もそうでしたね。サッカー部もそうでした。バスケットボール部もそうです。というような状況で、合同チームでないと参加できないという状況が本市にもあるわけです。清水高校も同様の状況だと思います。

そんな中で、今ある部活動を残す、スポーツ少年団で行っている競技をできるだけ残していくということも考えて、子どもたちの可能性を伸ばして自発的な参加にするには、どうすれば良いかというのは、清水中学校の校長の時からいろいろ考えていたところではあるのです。そんなことを考えると、今年度からスタートしたのですが、部活動の段階的な地域スポーツクラブへの移行を行うということを考えています。

地域スポーツクラブ、スクラムの指導者の方に指導していただきながら、部活動も地域スポーツクラブの一環としてやっていくことを考えています。

早川議員のご指摘通り、専門的な知識を持った指導者により質の高い練習、個に応じた指導を行ってもらうことで、競技力の向上にもつながりますし、活躍できることにもつながるなと思っています。

また、自分がやってみたいと思って、始めたスポーツが中学校で途切れてしまうということで、他のスポーツにいたり、今年度は中学校で他市に行ってしまうということもあったのです。実際に早川議員も小学校の時には、硬式テニスをやられていて、中学校で別の競技をやったと思うのですが、そうやって自分がやっていたスポーツを引き続きできるというふうな体制をつくることは大切だと考えております。

スポーツを中学校で途切れることなく継続して指導をしてもらえる土佐清水市で指導してもらえる体制をつくっていくことが大事だと考えています。

小中高と同じスポーツで頑張って、生涯にわたってそのスポーツを楽しむことができる、そういうようなことにもつながっていくのではないかと考えていますので、そんな取組を今年度から始めたところです。

これは、国のスポーツ庁から出されている方向性に基づいて動いているものです。

スポーツ庁が出されている目指す姿としては、このようになっています。

少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する。

スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じる事が本質である。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会づくり。部活動の意義の継承・発展、新しい価

値の創出。

地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保する。ということが国から示されています。

今後、どのような方向で動いていくかということは、まずは、休日の運動部活動を段階的に地域移行していく。目標時期は、令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途に行っていこう。

先行して、令和4年度から本市は行っているのです。平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の部活動の地域移行の進捗状況等を検証して、更なる改革を推進していこうと。そういうようなことを取り組むようになっていきます。

本市の取組としては、今年度から導入している地域運動部活動推進事業、この取組を清水中学校で行っております。総合型地域スポーツクラブスクラムの指導者に来ていただいて指導を受けています。この取組を進めることが清水高等学校でも指導を受けられる、少年野球の指導者に指導してもらおうとか。いろんなことを考えてやっていく。その体制を整備していくということをやっています。

市外の強豪校へ進む生徒を引きとめる対策にもなるのではないかなど考えます。

自己実現を含めた、活力ある活性化した社会づくりにつなげたいと考えております。

以上です。

○議長（浜口真海君） 12番。

（12番 早川結君発言席）

○12番（早川結君） お答えいただきありがとうございます。スポーツを活性化させるために具体的な対策をたくさんしているということがわかりました。

私たち高校生にも何かできることがあれば、やっていきたいので、これからの高校生活で清水の課題を見つけて解決に取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（浜口真海君） 13番 谷岡美扇君。

（13番 谷岡美扇君発言席）

○13番（谷岡美扇君） 清水高等学校2年 谷岡美扇です。副市長にお聞きします。

移住者に対する仕事の斡旋で、例えば、土佐清水市の清水さばをブランド化して売ろうとしていますが、漁師の数が少ない、あるいは減ってきていると思っております。

外から移住してきた人が漁師になれるような仕組みをつくると、仕事を求めている移住者にも、清水さばを売り出したい土佐清水市にもメリットがあるのではないのでしょうか。

また、他にも人が足りていない仕事が多いため、過疎化が進んでいます。大人になって清水に帰ってくる人や、これから社会に出る高校生が働ける職業を増やしていくことが、清水の人口減少を防げる対策だと思います。



そこで、先ほどお話しした漁師の仕事についてなのですが、私は、小学生の時に実際に船に乗って、漁師さんの仕事を見させていただきました。獲れたての魚の刺身を食べさせてもらい、普段できない貴重な体験ができました。

このような体験は都会ではできない、自然豊かな清水だからこそできる体験です。

また、仕事の魅力を身近に感じられるアピールポイントだと思います。

このようなイベントを増やしていくのもいいのではないのでしょうか。考えをお聞かせください。

○議長（浜口真海君） 執行部の答弁を求めます。

副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 谷岡議員にお答えします。

谷岡議員は、小学生の時に漁師さんの体験をしたということなのですが、漁業従事者になろうというふうに思ったことはございませんか。議員ご案内のように本市では、人口減少、高齢化、後継者不足などにより漁師さんの数が減少の一途を辿っております。

皆さんの中で一人でも漁師さんになってみたいと思われる方が出てくるのを期待しています。

このような状況の中で、本市が行っている漁業就労者育成の取組について紹介させていただきます。

本市では、漁業就業支援制度という制度がありまして、これはIターン者、移住者です。Uターン者、清水から市外へ出て帰って来られた方、この方たちに対して、市が生活支援をしながら漁業研修を受けていただく制度で、この制度を平成12年度から実施しております。

この制度で最初に受け入れした方は沖縄県からの移住者でした。第1号が、沖縄からの移住者でした。これまで、Iターン、Uターンも含めて32人の方が清水で漁師になるべく、この制度を活用して本市の漁業振興に努めていただいているとことでございます。

このような制度を東京などの大都市圏の就業フェアで紹介して、本市で漁師になりたい移住者を募ってきたところです。

なお、この制度は市内在住の方も対象になりますので、清水中学校、清水高校の中から一人でも多くの方が将来、漁師になる選択をしていただいて、検討していただければというふうに思っております。

次に本市の魅力をアピールして市内に就業してもらい、人口減少の対策につなげてはとのことでもありますけれども、漁業にかかわって申しますと、水産業は、本市の基幹産業であり「さかなのまち土佐清水」をアピールポイントとしていることから、所管課である農林水産課では、先ほど申しましたが、現在、漁業就業者の確保を喫緊の課題として取り組んでおります。

これまでどのような取組を行ってきたかを紹介しますと、旧窪津漁協の市内外をターゲットとした観光定置網漁や民間企業による漁業体験、地元漁師が講師になって一本釣り体験や魚をさばく料理教室、また、3月8日、さばの日にちなんで、この時期に開催される漁師の元気まつりなどを行ってきて「さかなのまち土佐清水」をPRしてきたところでございます。

谷岡議員ご案内のように、本市は、自然豊かで全国にも誇れる美味しい魚もあります。

また、漁業のみならず、太岐の浜、竜串・見残し海岸、足摺岬などの景勝地や足摺海洋館 SATOUMI、スノーピーク土佐清水キャンプフィールドなどの観光施設もありますので、この様ないろいろな魅力を上手く情報発信し、市民の皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えています。

今後におきましても、魅力ある土佐清水市をPRして、清水に帰ってきたい、清水で暮らしたい、働いてみたいと思われるまちになるよう取り組んでいきますので、皆さんからも具体的な提案がございましたら、どしどし寄せていただきたいと思います。

以上です。

○議長（浜口真海君） 13番。

○13番（谷岡美扇君） 答弁ありがとうございました。小学生の時に体験した時には魅力のある仕事だと思ったので、そのように感じる人が増えていったらいいなと感じました。そして、清水でも様々な対策が行われているということで、自分達にも何ができるのかをこれからも考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（浜口真海君） 14番 吉名雄飛君。

（14番 吉名雄飛君発言席）

○14番（吉名雄飛君） 清水高等学校2年 吉名雄飛です。

企画財政課長にお聞きします。移住者支援についてです。

今年度、新しく清水高校へ異動になられた先生が問題だと思ったことがあります。

それは、移住についての内容でした。土佐清水市が移住者向けに賃貸物件の紹介を行っており、様々な物件を紹介してくれるのは助かりますが、物件のほとんどは汲み取り式のトイレが多く、一番の問題としては臭い、住むには管理が大変になると思ひ、清水に住むのを諦めたと言っていました。

私自身も汲み取り式トイレは、これからの家屋に設備されるものとして、どうしても劣っている、社会風習にあっていないと感じます。

先生のように避けてしまうことにも納得がいくし、自分が外部からの移住者として物件を見た時、汲み取り式のトイレは、気にかけてしまいます。

そういった環境の整備、下水設備に市が補助金を出すなどの対策をとれば、汲み取り式トイレから発生するマイナスなイメージを改善することができれば、今よりもっと移住者の促進ができるのではないかと考えました。

また、これは汲み取り式のトイレに限りませんが、災害時のトイレ問題というものも考

えられます。

排泄物は不衛生なものであることから、長く放置する状況になるのは避けられるものなら避けたいものです。

これらの問題について、現状を踏まえ、実際にどのような取組をしているのか、どのように改善していくのか、考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（浜口真海君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

土佐清水市では、個人が所有する利用可能な空き家を所有者の同意のもと、移住者向けにホームページにより情報提供する空き家バンクの取組を行っておりまして、例年、50人の方々が本市へ移住されております。昨年はこれまでに最も多い67人の方々が本市へ移住されました。

令和4年7月1日現在の空き家バンクへの掲載物件件数は39軒ありまして、そのうち、簡易水洗トイレを含む汲み取り式トイレは23軒で、掲載物件の約6割が汲み取り式のトイレとなっています。

例年、本市への移住相談が200件から300件程度ございますが、その中で、本市への移住を断念される理由の多くは、働く場所、雇用関連によるものが多く、汲み取り式のトイレを理由に移住を断念される方は、いないというのが現状ではあります。

ただ、吉名議員が言う通り、このご時世においては、汲み取り式トイレというのはマイナスイメージが強いというふうに思っております。

現在、本市が行っている取組といたしましては、移住者向けに空き家を改修する補助制度がありまして、空き家の持ち主、または実際居住する移住者が、その物件を改修する際に最大182万4千円を補助するというもので、トイレに限らずあらゆる改修に活用できることとなっております。

また、移住者に限定した制度ではございませんが、生活排水による水質汚濁防止や公衆衛生の向上を図るために、合併浄化槽を設置する補助制度がありまして、1件あたり30万円の補助を行っております。なお、この事業につきましては、排泄物の処理を汲み取りから合併浄化槽に変更するというものでございますので、全てがトイレの洋式化につながるというものではございません。

吉名議員が言う通り、汲み取り式トイレの物件ということで空き家バンクの利用をためられる方もいらっしゃるかも知れませんが、引き続き、空き家バンク掲載時にトイレ改修を含む家屋の改修を希望される方に対して、制度を周知するとともに、他の市町村の取組についても調査・検討を行いながら、移住促進につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（浜口真海君） 14番。

（14番 吉名雄飛君発言席）

○14番（吉名雄飛君） 答弁ありがとうございました。自分は、これから卒業後も清水に残って生活していくつもりなので、また、土佐清水市にどうやって貢献していくのかも考えながら生活していこうと思います。ありがとうございました。

○議長（浜口真海君） 15番 本久鴻雅君。

（15番 本久鴻雅君発言席）

○15番（本久鴻雅君） 清水高等学校2年 本久鴻雅です。

こども未来課長と観光商工課長にお聞きします。

毎年、中高生みらい議会が開催されていると思います。過去に危険箇所への街灯設置、土佐清水市の自然を活用した体験やイベントの工夫についての質問があり、そこから新たに政策をしたり、改善されたと思うのですが、それらは現在どのようになっていますか。

土佐清水市の行政を知るうえで、自分たち市民の意見がどれだけ反映されているかを知ること重要であると思い、現在も取り組んでいるのか、状況が改善されたのか等、質問させていただいた内容のその後が知りたいので、お聞かせください。

○議長（浜口真海君） 執行部の答弁を求めます。

こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） 本久議員の質問の1つ目、危険箇所への街灯の設置について、お答えいたします。昨年の中高生みらい議会において、中学生の岡田泰尚議員より「清水中学校周辺の危険箇所への街灯の設置について」のご提言がありました。

その時の答弁では、今後の設置計画については、清水高等学校が、令和6年度から清水中学校の周辺に高台移転予定であり、その校舎の建設に合わせて、現在、清水中学校の職員駐車場に設置してあります、太陽光を利用した防犯灯5基が不要になることから、その5基を暗い危険な場所に移設をしていく計画であると、お答えをしております。

その後の取組としましては、令和4年度に入りまして、清水高校移転に係る工事が始まりましたので、清水ヶ丘区長と数回にわたり街灯の設置場所について打ち合わせを行い、5基とも設置場所が決まりましたので、7月14日に8月8日までを工期として、移設するために業者と契約を交わしたところであり、日の暮れが早くなっても、今までより安全に通学ができるようになると考えております。以上です。

○議長（浜口真海君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） 昨年のみらい議会では、川淵航平議員から「土佐清水市の自然を活用した体験やイベントの工夫について」のご質問、ご提言をいただいております。

その中で、間伐体験や植樹体験等の環境教育も取り入れてみたいと答弁しておりました。

その後の取組を申し上げますと、林業を担当されております農林水産課の方で、ふるさとの山・川・海を守っていくことを目的に森林を守る担い手育成として、チェーンソーの使い方から実際の間伐体験も実施しております。また、市民グループの主催にはありませんが、植樹体験等の環境イベントも行われております。

自然を活用した観光客向けの体験としましては、ジオガイドというのがありますが、これは、昨年9月に土佐清水市が日本ジオパークに認定されました。この日本ジオパークを訪れた人たちに地質や地形を中心に地域の魅力を解説してくれるガイドさんがいるのですけれども、そのジオガイドの皆さんが竜串海岸をフィールドにした潮溜まりツアーという体験型観光商品として既に販売しております。

その他にも、足摺海洋館 SATOUMI におきまして、館内の展示案内にとどまらず、スタッフと行く展示生物収集体験ツアーや竜串海岸みどころツアーといった土佐清水の自然を活用した体験やイベントも開催してきております。

また、足摺ヤブツバキが見頃となる2月には、宿泊とパックにして足摺半島の自然を楽しみながら、歩いて巡るウォーキング大会も実施しております。

現在進めている事業としましては、SNSにより人気が出てきております松尾にある青の洞窟や竜宮神社、唐人駄場など足摺岬半島をeバイク、電動アシスト付き自転車で周遊する自然体験プログラムの造成に取り組んでおります。

土佐清水の自然そのものを活かした体験やイベントは、いずれも参加者の皆さんには大変好評をいただいておりますので、今後におきましても、土佐清水の自然をそのまま活用した体験やイベントの開催を増やしていけたらと思っております。

また、今回の議会で若い皆さんからいただいたご提言を今後もしっかり活かしていきたいと思っております。以上です。

○議長（浜口真海君） 15番。

（15番 本久鴻雅君発言席）

○15番（本久鴻雅君） 答弁ありがとうございました。過去に質問していた内容のその後を詳しく知ることができたので良かったです。ありがとうございました。

○議長（浜口真海君） 以上で、通告による質問は全て終わりました。一般質問を終わります。

この際、高校生議員の代表者からの挨拶を許します。

15番 本久鴻雅君。

(15番 本久鴻雅君発言席)

○15番(本久鴻雅君)

本日はお忙しい中、このような議会を開いていただき、ありがとうございました。

自分たちが直接意見を言える場は、少ないので今回この議会に参加できて良かったです。そして、高校生と市役所の皆さんで土佐清水市をより良いまちにするために、土佐清水市の課題について一緒に取り組んでいけたらいいなと思いました。

本日は、どうもありがとうございました。

○議長(浜口真海君)

以上で、土佐清水市中高生みらい議会の日程は全て終了いたしました。

この際、閉会に当たり、執行部のご挨拶をいただきます。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君)

皆さん、ご苦勞様でした。大変緊張したのではないかと思います。この議場での雰囲気は、どうでしたか。また、来月は議員の選挙が行われます。まだ年齢は足りないと思いますが、是非、議員になりたい、また、執行部になりたいと思われる方が1人でも2人でもいることを期待しておきたいと思います。

最後の質問で、中高生みらい議会で出された質問内容のその後についてという、我々が答弁したことがどういうふうに皆さんの意見が活かされているかという、大変興味深い質問もありました。しっかりと受け止めて、各課で協議もし、すぐできるもの、また、中長期的な課題として検討するものに分けながら、皆さんの貴重なご提言、ご意見は、今後もしっかりと受け止めて活かしていくようにしますので、どうか今後ともご指導のほどよろしくをお願いします。

さて、コロナ禍の中で3回目の夏休みを迎えるようになりますが、実は先ほど休憩の時に福祉保健所長の方から今日の一報が入りまして、土佐清水市で13人、過去最多となりますが、幡多福祉保健所管内で62人、そして高知県全体では、まだカウントの途中ですが、600人台を超え700人に近い人数が今日は発表されるという、本当にこれは重大な危機的な状況になっております。

ただ、重症者が少ないというのがほとんどと言いますか、全て軽症という発表でありますので、経済活動も回しながら、また、感染防止策の徹底を行わなければならないというふうに決意をしているところであります。

是非、皆様におかれましても、基本的な感染防止策の徹底をしながら、この夏休みを乗り切っていただきたいと思います。皆さんの今後の活躍に期待し、中高生みらい議会の閉会の挨拶に代えさせていただきます。

本日は大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

○議長（浜口真海君）

これもちまして、令和4年度土佐清水市中高生みらい議会を閉会いたします。

午前11時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市中高生みらい議会

議長 浜口 真海

議長 吉原 雄飛

署名議員 原 彩奈

署名議員 早川 結



---

付 録

令和4年度土佐清水市中高生みらい議会 審議期間日程表

◇審議期間 7月20日（1日間）

| 日次  | 月 日   | 曜日 | 会 議 別    | 開会時刻    | 議 事 内 容                                           | 備 考 |
|-----|-------|----|----------|---------|---------------------------------------------------|-----|
| 第1日 | 7月20日 | 水  | 中高生みらい議会 | 午前9時30分 | 1 開会<br>2 会期の決定<br>3 会議録署名議員の指名<br>4 一般質問<br>5 閉会 |     |

令和4年度土佐清水市中高生みらい議会一般質問通告一覧表

◇令和4年7月20日

| 順位 | 質問者                | 質問内容                        | 答弁者               |
|----|--------------------|-----------------------------|-------------------|
| 1  | 清水中学校 3年<br>岩永 晴朗  | 働ける場所を増やす取組について             | 企画財政課長            |
| 2  | 清水中学校 3年<br>浜口 真海  | 今ノ山風力発電計画について               | 市民課長              |
| 3  | 清水中学校 3年<br>岡田 泰尚  | 住みやすい町づくりに向けた交通網の整備について     | 市長                |
| 4  | 清水中学校 3年<br>平尾 大空  | 土佐清水市への大学誘致について             | 副市長               |
| 5  | 清水中学校 3年<br>原 彩奈   | 空き家と耕作放棄地の利用について            | 市長                |
| 6  | 清水中学校 3年<br>小島 瑞葵  | 諸施設の高台移転に伴う高齢者等の負担軽減の取組について | 副市長               |
| 7  | 清水高等学校 1年<br>毛利 穂華 | トランスジェンダーについて               | じんけん課長            |
| 8  | 清水高等学校 1年<br>山沖 大芽 | 清水の若者の人口を増やす取組について          | 企画財政課長            |
| 9  | 清水高等学校 1年<br>永野 伊織 | 土佐清水の自然を活かしたアスレチックの建設について   | 観光商工課長            |
| 10 | 清水高等学校 2年<br>扇喜 賢児 | 少子高齢化に伴う若者の減少について           | 市長                |
| 11 | 清水高等学校 2年<br>福田 一朗 | 土佐清水総合公園多目的広場（野球場）の活用について   | 生涯学習課長            |
| 12 | 清水高等学校 2年<br>早川 結  | 土佐清水のスポーツ活性化について            | 教育長               |
| 13 | 清水高等学校 2年<br>谷岡 美扇 | 働き手の対策について                  | 副市長               |
| 14 | 清水高等学校 2年<br>吉名 雄飛 | 移住者支援について                   | 企画財政課長            |
| 15 | 清水高等学校 2年<br>本久 鴻雅 | 中高生みらい議会のその後について            | こども未来課長<br>観光商工課長 |